

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月14日(金) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年1月14日(金) 午後0時4分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長兼
子育て支援課長 谷名 菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生 真由美君
環境課長 大窄 暢毅君 健康増進課長 石原 万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 家森 康彰君
社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気のために、委員会室の出入口の窓は開けたまま始めさせていただきます。

また、市長、副市長、教育長、それから支所長、それと報告案件のない社会福祉課長、介護保険課長には出席を求めておりませんので、御了承ください。

また、会議の短縮に努めるように行いますので、執行部の説明及び委員の質疑については明瞭簡潔にお願いをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況について、各部ごとに説明と質疑を行っていきますので、ではまず市民生活部からお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況について、市民生活部市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課と協働推進課。併せて説明させていただきます。

市民生活部の資料1ページを御覧ください。

まず、市民課から3件、御報告させていただきます。

(1)の赤磐市国民健康保険特定健康診査受診率向上の取組についてでございます。

7月の委員会で説明しました受診率向上の取組についての現状報告をさせていただきます。

①業者への委託事業といたしましては、勸奨はがきを約1万枚、勸奨電話を約3,500件行いました。

また、②の訪問事業では、40代、50代の1回も受診をしていない方、また5年以上未受診の方、勸奨電話が一度もできていない方414件を訪問いたしました。本人、家族、合わせて80の方に話を聞くことができました。そのうち半数の方については、まだまだ健康じゃから大丈夫、受診はしませんと言われる方もおられました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、昨年度とあまり変わらないような受診率の見込みですが、勸奨事業については今後も取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、(2)赤磐市国民健康保険運営協議会の開催についてでございます。

資料のとおり、令和4年2月3日木曜日の13時30分から開催いたします。令和4年度の国民

健康保険事業の予算案等につきまして御審議いただく予定としております。委員の皆様にはよろしくお願いたします。

続きまして、(3)マイナンバーカードの交付状況についてでございます。

令和3年12月19日現在の状況は、資料のとおり、赤磐市に住所のある方で、マイナンバーカードの交付を受けた方は1万6,433人、対人口比で37.4%、4割の方が交付を受けております。交付率は、国、県の平均とほぼ同じとなっております。また、平日の窓口に来られない方に、毎月1回、日曜日の午前中に休日交付も行っております。

市民課からは以上でございます。

続きまして、協働推進課から6件報告させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

(1)令和3年度赤磐市地区集会所新築等補助金事業についてでございます。

今年度は6件予定されておりました、事業費が100万円以上の事業が2件予定されておりました。桜が丘西10丁目につきましては、トイレの洋式化の修繕を行い、9月に完成いたしました。桜が丘東5丁目につきましては、会議室の増築などを行う予定としておりますが、平成10年の竣工時、建築基準法に基づく完了検査が未了であったことから、今回の増築に当たり、確認申請に時間を要しております、これにより繰越しが必要になった状況となっておりますので、報告させていただきます。

続きまして、(2)赤磐市地区集会所等新築補助金交付規則の改正についてでございます。

昨年6月の一般質問でありました、地区集会所のバリアフリー化の促進につきまして規則改正を行いまして、修繕工事の対象にバリアフリー化工事を明記し、また修繕工事の補助額が50万円未満の事業につきましては、経過期間を5年から3年に引き下げ、より利用しやすく改正いたしました。

続きまして、(3)赤磐市住宅新築資金等貸付償還金の滞納整理についてでございます。

滞納額や件数につきましては表のとおりで、12月末現在の滞納額は約1億5,000万円となっております。12月に滞納されている方7名に対しまして催告書を送り、その後、納付に向けて面談を進めておりますが、理解が得られない場合には訴訟も視野に入れ、債権回収を進めていく予定としております。また、死亡や時効、転居等による所在不明、貸付物件の売却、債務者、連帯保証人ともに相続放棄で、回収が不可能となっている案件もありますので、今後はこれらを精査しまして、回収不可能な債権については、債権放棄も視野に入れた対応の検討が必要と考えております。

続きまして、(4)第4次赤磐市男女共同参画推進計画のパブリックコメントの結果についてでございます。

令和3年11月11日の委員会で配付いたしました素案を基に修正した計画案に対し、令和3年12月3日から12月16日まで募集し、2名の方から御意見をいただきました。内容としまして

は、市の政策等における方針、立案、決定に協働することとして、女性議員を増やすためにクオータ制を導入してはどうか、防災会議への女性の登用、男女間の暴力について女性からのSOSを受け止めやすい行政サービスの充実など、貴重な御意見をいただきました。市の考え方や回答につきましては、月末までにホームページに掲載する予定としております。

また、2月7日月曜日に本庁会議室で男女共同参画推進審議会を開催いたします。答申案の作成等につきまして協議を行い、傍聴もできますのでお知らせいたします。

3ページを御覧ください。

(5)人権を考えるつどい開催報告についてでございます。

令和3年12月12日、中央公民館大集会室にて開催いたしました。人権標語の表彰式とピーター・フランクルさんの講演を行い、130名の方が参加されました。ピーターさんからは、自分と違う考えの人も認める寛容さと、優しく質問し、相手の気持ちを引き出すことも心がけてほしいと伝えられました。

最後に、(6)令和3年度人権啓発作品展についてでございます。

前回の委員会でもお知らせしましたが、1月21日金曜日から23日日曜日にかけて、中央公民館多目的ホールにて人権作品の展示を行います。今回は、23日の午前中に、今年度の市民活動実践モデル事業として、あかいわモモちゃんの人形劇団が、人権をテーマに人形劇を10時30分から先着30名を対象に公演を行います。また、児童・生徒さんの作品も御覧いただきたいと思っております。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、環境課から御説明いたします。

資料は、続きの4ページをお願いいたします。

まず、1つ目といたしまして、環境センターにおける主要事業ということで、10月の委員会でも御報告させていただいた案件の進捗状況でございます。

上から1番目の修繕につきましては、9月末で完成してございまして、2番目につきましては、9月2日に契約を締結した後、焼却灰を搬送するコンベヤーチェーン及び煙道の天井の耐火物の修繕が緊急的に必要になりまして、契約を一部変更して現在施工中でございます。

3番の修繕工事につきましては、現在、部材を工場にて製作中ということで、3月下旬の現地作業に向け準備を進めております。全て年度内にはきちっと完工しまして、今後も焼却等に影響がないよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをお願いします。

(2)火葬補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

本補助金制度につきましては、令和3年度、今年度におきましても、12月末現在で受付件数

が274件、交付決定額も491万8,000円と御活用をいただいている状況でございます。これによりまして、3月執行分が若干不足する見込みとなることから、3月補正を現在検討しておるところでございます。

さらに、火葬場を利用される市民の方の公平性を向上するため、資料にありますとおり、補助対象に肢体の一部など、身体とか死体の一部、それから産汚物類、こういったものを火葬した場合、従来からの死産児の項目にこの場合を追加をいたしました。なお、補助の基準額及び限度額につきましては、死産児の場合と同様といたしまして、施行が年度の途中ということでございますので、経過措置で適用を令和3年4月1日からというふうにさせていただいております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部からの説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 教えていただきたいという点で2件ほど。

1ページに戻りまして、健康増進のための御努力をされてることがよく分かりました。

1つ分からないのは、もともと地域の健診に参加しないで、ほかの健診を受けているっていう人と、健診をそもそも受けてないっていう人の差というか、違いは把握がどの程度できているのか。要するに、7,000と3,000で1万枚ぐらいはがきを出してるわけですけども、実はこの中にはもう既にどこか、個人的に健診を受けてる方がいらっしゃるのかなと思ってて、その辺の把握がどのぐらいできてるのかっていうのをまず教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 他の聞き取りのところでも、職場や市以外の健診を受けるっていう方はおられるのは聞いておるんですが、具体的に件数まではちょっと把握はできておりません。勧奨電話で3,500件した中と、それから訪問でもそういうことを言われる方は当然おられました。その方には、クオカードの制度がありますので、情報提供していただければ、そういうこともできますという御案内はさせていただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1万枚のはがきを発送するにしても、電話をこれだけかけるにしても、経費がかかってるわけで、できれば、自己申請制度ですから、私はもう受けてますよっていうのをこちらが把握できないというところはあるのかもしれないんですけども、ちょっとそ

の辺のすみ分けができたほうがいいのかと思うんです。その辺のやりようがあるのか、ないのか。当面このままいかざるを得ないのか。現状については、現場の担当者としてはどう思っていますか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） もう毎年、私はここの健診を、ここというか、別の健診を受けるから、もう受診券なんか送ってくるなって言われる方もおられます。そういう方にはもう当然送らないようにはしているんですが、そこはもう自己申告をされる方にはそういう対応をさせていただきますが、国民健康保険を持つての方の対象者に対しては、一律御案内という形ではさせていただくようにしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何かちょっと考えてもいいのかなと思うんです。不要と思われるのか、思われなかったかというところを把握できるような。もう既にうちは決めてるから要らないよというようなやり取りができる方法を考えたほうが、毎年これだけの労力と経費をかけるっていうのがどうか。大事なことです。やらせていただくのはいいんですけど、その辺のやりようをもうちょっと研究していただいたらいいかなというふうに思うのが1つ、それは課題として考えてください。

もう一つ、3番目にあるマイナンバーカードですけど、こんなことを聞くのは恥ずかしいですけど、対象年齢っていうのあるんですけど。これはたしか生まれてから、みんな1人に1枚来るんですね。そうすると、例えば42.9%の人の中で18歳以下とか、一定の年齢の状況を把握していますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 申し訳ないんですが、年齢の所持率についてはちょっと把握できておりません。ですが、マイナポイント等の制度が始まったときに、休日交付等で来られる方を見ると、御家族で来られているので、18歳未満の方もそれなりに取りに来られていますので、申請されています。これが始まった頃の方は、こんな言い方をしたらあれかもしれないですが年配の方が多いので、ちょうど今年が5年目で更新の年だったりしまして、そういう方に更新の案内が届いたりしているんで、来られている方はそういう方が多いような感触でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと聞きたいのは、いわゆる学童期とか、要するに18歳未満ってというのは自分で申請できないですよね。法的にはどういうふうになっているんですか、申請基準。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーは、個人番号は全員につけられましたので、それを申請するのは親が大体しています。18歳未満のお子さんについては、本人確認の写真も変わってきますので、18歳以上については10年に1回の写真の更新ですけど、子供については5年に1回の更新となっております。なので、全員にマイナンバーカードは取ってほしいという国の施策の一つでありますので、基準というか、皆さん取ってくださいというところで、取れる、取れないっていうようなあれはないと思うんですが。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それはないと思うんです。要するに勝手に、もちろん親がやることはそりゃ勝手というか、親の意思でやるんでしょうけど、一定の決まりはあるんじゃないんですか。例えば、乳幼児、赤ちゃんが生まれましたって、出生届と一緒にマイナンバーカードを申請するとか、そういう例もあるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 稲生です。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 27年、始まったときには、通知カードっていうのが皆さんに配られたと思うんですけど、あれが廃止になりまして、今生まれたお子さん、赤ちゃんに対しては、A4サイズの通知の紙が届くだけで、マイナンバーのその証明としては使えないものしか届いていけませんので、あと住民票に載っているマイナンバーの番号はそこで知っていただくか、あとは申請してマイナンバーカードを作っていただくっていう形になっているので。まだ、窓口で、抱きかかえるような赤ちゃんの写真で来られた方は少ないかもしれないですけど、小っちゃいお子さんも取られてはいます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 事業の進捗状況についてということで、桜が丘東5丁目の増築が書類の関係上まだできてないということで、予算も持ち越しをせにゃいけないのかなと思ってみたり

しとんですけれども、そこら辺の遅れた背景とか内容的なものをもう少し具体的に教えていただ
けませんか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 桜が丘東5丁目の集会所につきましては、大和
ハウスが建築したものを市が寄附を受けたものになります。今回、増築をするということで、
増築の申請をしたときに、既存の、今の建物には検査済証がないというのが判明しました。検
査済証がないと増築申請ができないため、その代わりになるものとして、建築基準法の第12条
5項の書類を申請して増築申請をしようとしているんですが、その12条5項報告に、5項の申
請をするのに、現状の建物の施工状況やら新工事の資料とか現状調査、それから関係機関との
協議を今進めておるところで、そこができないと増築工事のほうの申請ができないという状況
になっておりまして、その協議等に時間を要しているため、今年度の完成が難しくなりまし
て、繰越しを今考えているところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 遅れているってということであるんですけども、できないっていうよう
なことにはならないんでしょうか。大丈夫ですか、そこら辺。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 県のほうの担当者とも協議を重ねておりまし
て、必要書類がきちんとそろえばできるというように聞いております。その書類につきましても
ほぼそろっているんで、今、最終調整をしているところでございますので、大丈夫だと思っ
ております。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。ほんなら、今のところできるというふうに思
ったらいいわけですよ。5丁目が、今そういう書類の不備があったということと言われ
たんですけども、ほかの赤磐市全体でいうたら132地区あるんですけども、そういった書
類が不備なところがあるとかないとかというのも、今後のことを考えて調べておくべきだと思
うんですが、いかがでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 桜が丘については、大和ハウスが建てたものを
寄附を受けているという状況がありまして、そこについては幾らか同じような状況のものがある
とは思っております。ですので、今後、増築をする際に必要な書類となっておりますので、

増築を計画される場合には、今後も市のほうで相談に乗っていきたいと考えております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 2ページの(3)の住宅新築資金等の貸付償還金の滞納整理というところなんですけど、まず教えていただきたいのが、消滅時効って書いてあるの、消滅時効は何年なのか、まず教えてください。

それから、これ、1億5,000万円あって、たったという言い方をしているのか、支出済額88万円、もう本当微々たるもんじゃないかなって感じがする。何でこんなちよっとなら取れないのか。うち、分納中の債権が1,400万円、それから次年度訴訟予定が2,900万円、これを足しても、恐らく5,000万円にもならなくて、まだ1億円以上が滞納状態っていうふうな状況なんで、どうするのかなっていうことをもう一度御説明ください。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 消滅時効、私債権になっておりますので、一応10年ということになっております。おっしゃるとおり、分納中の債権も少なく、それから今回、12月に催告を出したのも7件ということで、大変弁解の余地もないんでございますが、今後回収できるもの、できないものをもう一度精査いたしまして取り組んでいきたいということで、今回報告させていただきました。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 2つ教えてください。

普通、ローンとか組んだ場合に、先ほど何か、お亡くなりになったとかって言ってましたけども、お亡くなりになったときに、保険みたいなのは一切、この市の場合には関係ないのかどうかというのが一つ。

もう1つは、これ、債権の回収というのは市の職員、いわゆる協働推進課の職員が行っているのかどうかも教えてください。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市の貸付償還金については、保険等はございません。

それから、回収につきましても、職員のほうが行っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 職員の方も労力、大変やと思うんですけど、こういうのを、例えば外部委託をかけるとかっていうふうな考え方はないんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきまして、債権回収の外部委託というような制度はございません。この制度は、以前、同和対策の関係で、昭和44年にできた制度の償還金の回収でございます。今までも決算委員会等で、かなり議会のほうからの厳しい御意見をいただいて、債権回収に努めるようにという意見をいただいております。しかしながら、貸付けの実態等が昭和44年当時のもの等も多々ございまして、なかなか債権内容が判明し切れない、分からない、もう既にその貸し付けた物件がなくなっているといったりするようなものもありました。やはりこの問題、今までのように答弁ではなく、こういった場でオープンに議論することで市民の方にも知っていただく、議会の方にもお力をいただく、そして債権放棄というのは避けなければならない問題ですけれども、最後のどこかの段階では、こういった苦渋の選択もしていかなければ抜本的な回復はできないということで、あえてオープンにさせていただいて、皆さんにまずは知っていただく、そして議論をしていただくという趣旨で今回報告をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます、御説明。私、怖いのは、もうこれ、時効が10年っていうことなんで、もう10年たったら返さなくていいですよっていうことが成立しちゃうんで、ごね得とか、もう時間さえたてれば得やっていう考え方も考えられなくもないんで、先ほど制度はないって言いましたけれども、協働推進課の職員だけで回収に向かうっていうのは、僕、かなり無理があるんじゃないかなと。ある意味、もう外部に委託をかけて回収してもらおうとかということも、今は制度はないっていうことですけど、そういうことも考えていかなければいけないんじゃないかなっていうふうに思いましたけど、どうですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） これにつきましては、10年の時効が成立していると思われる時期が、既に合併の前にもう到達をしております。それが今現在までずっと続いているという状態でございます。御指摘の点、第三者に委託というのも現在なかなか対応し切れない状態でございますけれども、やはりごね得とかにはならないように、回収可能な債権につきましては、法的手続も視野に入れた、市民に信頼していただける、御理解をしていただける適切な対応を取っていくという趣旨で今回させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） マイナンバーカードの、原田委員が言われとった。

これは、結局、最初に送ってきた番号をなくしたら、今度申請するときはお金がかかるというのちよっと頭にあったんですが、そういう状況で、何か、そのカードが廃止になって、今度は紙だけ送ってきて、その辺の手続はどうなってるんですか。

それから、あと、子供たちのは5年ごとにですけど、今まだ5年か。そういう更新で、きちんとそういうことはちゃんとできるような状況になってるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーカードでございますが、通知カード、紙のぺらぺらの薄緑色のカードはもう廃止で、今あるカードが、住所とか名前とかの記載事項が変わってなければ、そのまま使えますけど、内容が変わった場合はもうそれは使えないし、再発行もしてくれません。個人番号というのは、もう1人、ずっと同じ番号になりますので、通知カード、緑の紙のぺらぺらをなくしたら再発行はないんですが、マイナンバーカード、写真つきのカードを作られましたら、それは再発行はできますが、手数料は1,000円かかります、ということです。

それから、お子さんに送っているのは、こういうA4サイズの通知の紙だけですので、これでは番号の証明とかというのは使えないので、健康保険とか、そういうのに個人番号、会社に必要なんじゃって言われるような場合は、住民票を取っていただくと、個人番号つきのを取っていただくと載りますので、それを提出してくださいっていうような話はさせていただいております。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） もう圧倒的にそういうものはなくなってる人も多いんじゃないんか、どっかにしまい込んで。本当に、多分そういう人がほとんどだと思うんですけど。

それで、今回、やっぱり2万円のポイント、国がもうどうしてもということで、そういうことでされる方も出てきてるとは思うんですけど。そういう状況で増えてきてるんですか。

それから、もう既に子供さん、5年たって、写真も新たにせないけんし、10年たってするというようなことは徹底をされとんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 更新の場合は通知が届きますので、それを持って、こういうのが来たんじゃないけどという問合せも結構ありましたので、中の暗証番号とか、そういうのを5年で更新っていうことで、5年で1回通知が18歳以上の方には行くんですけど、子供さんは写真ごと変えないといけないので、5年ごとにまた通知が行くんですが、もう5年とか10年とか、そういう更新のときには通知が届くようになっておりますので、こんな通知が来たわっていうような問合せは今もありますので、それで思い出していただくような形でございます。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 環境課について、4ページのほうで、250万円以上の予算の事業を載せていただいています。この環境センターの建設のときにいろいろ議論がありました。そういう中で、どうしてもメンテとして一定の年度ごとに、こういうものに対してこのぐらいの修理費がかかるだろうという、いわゆる長期計画書みたいなものを出すような話もあったと思うんですけど、議会として、こういうふうにその年その年に報告を受けても、把握がしづらいんです。だから、ここで言うと、ほとんどタイルというか、耐火物に関する劣化のようなんですけど、例えば、実は、これは二、三年前にやったところが、また今回上がってんじゃないとか、要するにそういうことが把握できないんです、議会の側は。できれば、何か建設して以降、折々に、こういう修繕が必要だったっていうのが見えるようなものを添えていただけると、私たちとしても非常に理解のしようがあるんです。大変お手間をかけて恐縮なんですけど、そういうことっていうのを考えていただけないでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御意見ありがとうございます。ちょっと配慮が足りなかったかも分かりません。耐用年数とか、その辺も含めての御説明を今後はさせていただきたいと思っておりますので、これに付随するような施設、関係があるような施設も、できるだけの情報を合わせて丁寧な説明をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明もそうなんですけど、だから私がぜひ欲しいのは、いわゆる時系列で、こういうものはこの年度、この年度でこれぐらいの予算で修理しましたっていうのが時系列で出てほしいんです。そうすると、今回のこの修繕は何年前にしたとか、もしくはずっと

してなくて、建設当時から初めての修繕だったんだねっていうのが、そういうことを見える化してほしいんです。だから、もちろん説明もそうなんですけど、全体が見えるような資料が欲しいと思うんですけど、どうでしょう。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ちょっといつというあれはないんですが、項目もどこまで細かいものになるか、恐らく主要な部分を総括してのものになるとは思いますが、今後、ちょっと整備して、また御報告のほうをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして保健福祉部をお願いいたします。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 保健福祉部のほうからは、進捗状況といたしまして、子育て支援課、健康増進課から御報告がありますので、順番に御説明させていただきます。

まず、私のほうが、子育て支援課のほうから御説明させていただきたいと思います。

保健福祉部資料の、開けていただいて、1ページのほうを御覧いただきたいと思います。

(1)で、子育て世帯の臨時特別給付金から御報告します。

12月議会において補正予算が可決され、子供1人当たり10万円を一括給付にて対象者に給付するというところで事業を現在進めております。12月議会ではありがとうございました。

①の対象者ですが、もう一度復習といたしますか、御説明させていただきますと、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳児から高校3年生までの子供さんの養育者ということで給付させていただきます。

②といたしまして、支給時期は、児童手当給付世帯で、令和3年12月27日の月曜日に支給することができました。お一人、エラーがあったんですが、その方も御確認して、翌日には振り込むことができ、スムーズなスタートが切れました。

高校生等のみの家族、公務員、新生児については、申請が必要なもので、年が明けまして、その週のうちに申請書を発送させていただくことができました。順次、申請が返ってきましたら、振込を行うようにしたいと思っております。2月末までということで、期限も定めております。このあたりは、1月になって正式な通知が国のほうから来まして、赤磐市では2月末までに、忘れてもいけないので申請をしていただき、3月31日までには振込を完了しておかないといけないというようなルールがありましたので、そのようにさせていただきたいと思ってお

ります。

③の12月に給付できたものは、支給世帯数が2,915世帯、児童数にしますと5,683人という結果でございました。

(2)の令和4年度保育園の1次募集の状況について御説明します。

11月、例年より1か月早く募集をかけて、申込みのほうを取りました。その結果、保育所さんにもいろいろ相談をしまして、定員見込みは現在、赤磐市内の保育所、それからこども園につきまして1,371人を受け入れてくださるということです。受付済みの人数ですが、1次募集は1,324人です。

現在のところの状況でございます。現在、希望にできるだけ沿えるように、振り分けを一生懸命担当のほうがしております。下の子と上の子で違う保育園にというようにならないように、個別対応で交渉を進めているところでございます。

子育て支援課のほうからは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、健康増進課の進捗状況について御説明いたします。

(1)新型コロナワクチン追加接種についてです。

接種券の発送は、昨年4月、5月に2回を完了した医療従事者等への発送を終え、次は高齢者等に送付いたします。6月1日から20日に2回目を完了した人に対して1月17日に、6月21日から30日に完了した人には1月20日を予定しています。以降、7か月が経過する日を目安に順次発送する予定です。また、接種の開始は2月からとし、集団接種では1日、吉井会館から始まります。個別接種につきましても、2月以降の実施をお願いしております。

続いて、(2)寄附講座の開設についてです。

資料の3ページ、4ページを御覧ください。

8月の委員会で報告いたしました、令和4年度からの佐伯北診療所の医師確保に関しまして、その後の岡山大学との医師派遣の協議の進捗状況について報告させていただきます。

現在、診療所の牧野医師については、退職後1年の特定任期付職員として今年度勤務をいただいておりますが、その後の常勤医師の確保が難しい現状の中で、診療体制を確保していくために、岡山大学とこの寄附講座の設置について協議を進めてまいりました。

具体的には、岡山大学に設置される教育研究活動を行う寄附講座を活用し、医師の派遣が受けられるよう調整を進めております。この寄附講座は、岡山大学が中山間地域や僻地における地域医療の課題解決を目的として設置している教育研究講座で、自治体からの要望により、寄附金を財源として、医師の派遣や研究活動などの運営を行うものです。現在、県内では、新見市、笠岡市、玉野市が協定を結んでおります。赤磐市としては、岡山大学の研究講座の運営に

寄附金として支出し、これを財源として、佐伯北診療所に医師の派遣を受け、岡山大学としては診療を行う中で、佐伯北診療所の地域圏域のニーズに即した医療に関する教育、研究を行い、地域医療を担う医師等を養成していきます。その成果として、赤磐市の安心・安全な医療体制の確保と地域住民の福祉の増進を図ることが期待されます。

資料の5、6、7にありますように、設置期間は令和4年度から令和8年度までの5年間で、寄附金の総額は1億1,000万円、岡山大学から2名の医師を週2日、派遣が受けられる内容となっております。

診療所の体制につきましては、4ページを御覧ください。

現行の週6日の診療に対応するため、牧野医師には岡山県の僻地医療拠点病院の支援事業として赤磐医師会病院に所属いただき、週2日勤務していただく予定です。寄附講座の派遣医師は、毎週火曜日、木曜日の勤務ですが、他の医師が都合が悪い日の振替勤務など、柔軟に対応いただけることになっております。現在、学長の内諾をいただいております。正式に学内承認が得られましたら、岡山大学との協定を締結することとなります。3月議会には寄附講座に係る予算を計上させていただきますので、よろしくお願いたします。

資料のほう、戻りまして、1ページです。

(3)佐伯北診療所脳神経外科及び脳神経内科診療委託についてです。

次の(4)の佐伯北診療所MR I 設置完成式についてでも関係することですが、MR I 棟の増築工事が完成し、機器の設置が終わり、今月末に引渡しがあります。2月中は、機器に慣れることも含め準備を行い、3月から診療に使用する予定です。この機器を有効に使用するため、専門機関に委託し、専門医による脳神経外科及び脳神経内科の診療を開始いたします。第2、第4金曜日を原則に月2回、診療時間は14時から17時です。委託先は、岡山東部脳神経外科東備クリニックです。今回の委託期間は、3月1日から3月31日までですが、次年度においても継続して委託する予定です。

次に、(4)佐伯北診療所MR I 設置完成式についてです。

日時は2月14日月曜日、13時30分から15時の予定で開催いたします。吉井地域の代表区長、赤磐医師会、備前保健所長、そして議会の皆様の御出席を賜りたいと考えております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大が心配されている状況の中、感染対策上、御参加していただく方を最小限にして行います。議会からは、議長、厚生文教常任委員会から委員長、副委員長、また吉井地域から下山議員の御出席をお願いしたいと考えております。このような開催となりますが、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上、健康増進課の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部からの説明が終わりました。

委員の皆様から質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 1 ページの令和4年度保育園の募集状況のところちょっと御確認をさせていただきます。

1次募集の人数ですが、これは最終的には何次募集、最終締切りがいつまでになるのか。見込みとして、定員を超える申込みがあるかどうか、それがどのぐらいの見通しをされてるのかっていうこと。

それから、先ほど、課長さんのお話の中に、振り分けについては個別対応でっておっしゃってたけれども、たしか今回から点数制度で分けるということなので、個別対応はできないだろうと思ってるんですが、この点数制度によってどの程度仕分ができていくのかっていうのをまず教えてください。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 1次募集はもう締め切っているんですが、もう随時、2次募集、3次募集という形ですと募集はかけていっております。その中で、3月までは何とか、保育園のほうも、今現在では1,371人を受け入れてあげますということなんですが、正直、少し余裕を持ってくださってる保育園もありますので、もうできるだけ一人でも多くの子供たちを受け入れていただくような状況にしております。

それで、6月でしたか、その頃に、この保育園の募集についての御説明を一度させていただいてると思うんですが、同じ点数制で募集をかけております。大半の方が、もう点数制で、第1希望になるか、第2希望になるかというところでもう振り分けて、点数の高い方はもうこのぐらいはどどこ保育園さんをお願いしますということで、もう保育園のほうには連絡をさせていただいてるんですが、あと、どうしても兄弟で別れてしまったりだとか、そういうお子さんをお持ちのお母様、点数が低かった方に対して、今、個別で対応を進めていって、ここの保育園なら空いてるんだけど、一緒に行けるんだけどみたいな対応を担当のほうがさせていただいてるという状況でございます。もう少しである程度の対応が終わるんじゃないかなというふうに思っております。どうしても3歳以上の方で、例えばもう2時、3時ぐらいのパートとかで働いてる方は、状況に応じては幼稚園もございまして、そういったところも一緒に今後指導させていただいたらなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 年末に、保育園の担当者の方とお話をしたら、市のほうからまだ報告が来てないのですと。通常ですと、12月中には翌年度のお子さんの人数とか名簿とかが来るんですけど、今年はまだ届いてないので心配なんですっておっしゃってました。

今、部長が、もうお伝えしてるということなんですけど、それはいつ頃お伝えされましたか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） すいません。やっぱり今年初めての事業なんで、担当のほうも振り分けに少し時間がかかったので、1月になって御報告させていただいております。

○委員（原田素代君） その日にちは。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 日にちはあれなんですけど、1月の1週目ぐらいには報告させていただいてます。

○委員（原田素代君） 分かりました。頑張ってください。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の質問と一緒にどこなんですけど、前年度からの推移だけ教えてください。増えてんのか、減ってんのか。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 今の段階では減っております。

○委員（永徳省二君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 下の佐伯北診療所のMRIの有効利用のところなんですけど、ちょっとびっくりしたんですけど、委託をするわけですね、これ、診療について。取りあえず年度末までということで、新年度からもするということなんですけど、これは考え方として、MRIを利用した脳神経外科、脳神経内科の診療については、その東部脳神経外科東備クリニックに丸投げだということなんですか。これは、いつまで委託を続けるおつもりなんですか。それから、委託に伴う費用はどのぐらいを見込んでるんですか。それを教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この金曜日の、これから始まります脳神経外科、内科に限らず、診療が空いているときは、必要な患者さんが来られましたらMRIを使うというのは当然です。ですが、さらに、やっぱり専門っていうところがございますので、金曜日にはそういう外来を設けて充実させるということで、新しく開設を予定しております。

委託については、一応4年度も行うというところでは協議を進めておりますが、それ以降に

についてはまた様子を見ながらということになると思います。

委託料は、先生をよくお願いしているんですが、それと同じように、1日に5万2,000円を予定しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が落としてたんでしょうか。委員会で、MRI導入のときに、これは委託して診療やりますよという印象が私は薄かったものですから、佐伯北の先生と、あとたしかOTでしたっけ、専門家がいらっしゃるという説明もあったような気がしたんですけど。だから、この吉井の従来の佐伯北診療所で完結するのかなと思ってたんです。今回、こういう形で委託をするということは、どうして急に、急じゃなかったのかもしれませんが。私の中ではそういう説明を聞いてたものですから、委託をするという想定をしてなかったものですから、これはもともと委託をするという前提でMRIの導入があって、今回こういう形で契約を進めたということでもいいんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委託をするという前提は考えていなかったというか、委託してMRIを増設するとかという、そういう考えではございませんでした。ですが、せっかくMRIっていう専門の機械が来ましたので、先ほど申したように、診療が週6日ありますので、担当してくださる先生はそれを必要ならば十分活用していただきますが、より専門医というところで、内科の先生で、ちょっとここをより専門の神経内科、外科医に見ていただくということになれば、金曜日の時間を使って診ていただける、なるべく佐伯北という、吉井地域という地域内で完結ができるようにという配慮の中でこの委託が決まったということです。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 基本的にはそうだと思います。遠隔地の医療制度としては、できるだけ、専門でもその中で完結するのがベストだと思うんですけど。当初、そういう予定をしないで、そういう話に回転していったという、その辺がちょっと違和感を感じるんです。議会でそういうところですから、割と。決めたことについて進めてくださいということで、よりベターじゃないかって言われれば、確かに反対しようがないわけです。そのほうがいいだろうと思いますけど。例えば、1人5万2,000円の日当が、通常の医療費用として、経費として、考えてなかった費用がここで発生するわけですね。その辺の、執行部のほうで、もうちょっときめの細かく、MRI導入するときに、当然そういう想定はできるだろうと思うんです。機械

のテクニシャンだけでなく、それは映像を分析したり、映像から読み取る施術というか、治療行為っていうのも、当然普通の、牧野先生が考えられるよりも、専門の方に見ていただいたほうがいいだろうと。そういうことを、設置してから提案されるっていうのは、ちょっとケアレスミスというか、反対はできないんですけど、どうなのでしょう。そういう考え方っていうのは、ちょっと違和感を感じるんですけど、それについては、いやいや、そんなことはない、当然だろうという御意見なのか。ちょっとそのところをもう一度、どういう認識でしょうね。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 当初は、さっきもお伝えしたように、考えはございませんでしたが、先生が診療を考える上で、またこの機器を導入するに当たり、専門医を設置されている病院等からいろんな情報を得てという中で、ではより専門っていうところで医師に来ていただけるかという話を先生のほうで進められて、それを市のほうにこういうことがあるんだけどという御相談がありまして、このように委託をさせていただくことが決まったということがありました。

以上です。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 確かに、この機械を設置するときに、その専門の先生は要するというふうな考えはやっぱり持つかないと、そりゃあ、そもそもそこがちょっと、きめ細かくそれを考えられてなかったんかなとも思うんですが。これは、やっぱり本当専門的な分野になるんですが、この第2、第4の金曜日で、これは予約制、どういうふうな形なんですか。これは、受けられる方というのはそんなに数はないと思うんです。これは予約して来てもらうのか、予約がない場合はもう来ないのか。その辺、どんなんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 予約とは聞いておりません。診療時間内なので、この時間においでくださったらということですが、先ほどから何度も言うように、ほかの先生の外来日に検査をしました。これについては、より専門の脳神経外科、内科で診てもらおうというふうな形で金曜日に診療していただくという、そんな動きはあるかもしれませんが、そのときだけに予約でというようなことは現在考えておりません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これはもう専門的になるんですが、毎週来られるときに、金曜日というのがあれですよね。済生会の先生が1人おられて、さらにその脳神経外科の先生も午後来られるという、そういう状況で、特にその金曜日の午後というのは、やっぱりそういう先生がちゃんとおられるからということで、患者さんもそのつもりで来られるという状況になるのでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 診療科目が増えるというイメージを持っていただけたらよいかと思いますが、金曜日はおっしゃられるように2人の先生がおられて診療をするということです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 寄附講座のところも質問していいですか。

3ページの寄附講座というのを初めて今教えていただいたんですけど、非常に何か正体が分かりにくくて、最初の開設目的には赤磐市の要望に基づき設置すると書いてあるんですけど、設置する主体は岡大なんですか。どういう位置づけの事業なのか。

それで、そもそも寄附講座という名称に違和感があるんですけど、寄附をする講座になっちゃうんですよね、これ。もうちょっといいネーミングを考えていただいたほうがいいと思うんですけど。

平たく言えば、赤磐の僻地医療のために岡大の人員を提供してほしいと。そのために、赤磐市は岡大の医療研究にお金を出しますと。だから、それが寄附だと。だけど、講座っていうのが、どうしてそこにくっつくのかが分からないっていうことと。

3番目に、何か、いろいろこんなことをやりたいという、これは岡大の意向なんだろうね。岡大としてはこういう研究をそのお金でやりますよと。その見返りに医者を出しますよということなんだろうけども。まず、組織の位置づけをもうちょっと丁寧に、設置の主体がどこなのかっていうのをしていただきたいのと。

5年間という期間ですけど、これ、5年切れたらもうなしなんですかっていうこと。要するに、5年以降、どう考えてらっしゃるんですかっていうこと。

それから、年間2,200万円。これとは別にお医者さんに、当然お医者さんの日当を払うわけですね。この金額っていうのが妥当なのか、妥当でないのか、全然判断できないんです。今までも、この寄附講座がなくても、岡大や医師会にいろいろ、医師の派遣に協力していただいてきました。今回、新たに、年間2,200万円で、5年間1億1,000万円の予算を取って1名を確保するという費用負担が、どの程度正当なものなのかっていうのが分かるような御説明をいただきたいと思います。あと5年後のことも含めて。どうでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 5年です。それについては、ここの寄附講座、さっき違和感があると言われましたが、講座なんです、岡大としては研究教育講座という目的の中で行われており、その5年間で研究活動とか研究成果も踏まえて、今後の体制についてはまたその間に考えていくということで、今の段階では5年間を想定しております。

寄附講座の金額、毎年2,200万円ですが、これは現在、診療所医師の給与とか、いろいろな人件費の総額と寄附金とを合わせた額で比較するとほぼ同額でございまして、診療所会計に特別経営を圧迫するとか、そういったことはなく、同時に一般会計からの繰出金が増えるということはない試算が出ております。

○委員（原田素代君） 主体はどこですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 主体は赤磐市です。協定を結んで行うということです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 主体は赤磐市になるんでしょうか。赤磐市の要望に基づいて、岡山大学においてこういう研究や教育をされるんでしょう。だから、研究や教育をするのは岡大ですよ。それを求めたのが赤磐市だということ。

それで、気になるんですけど、1から7まで教育や研究内容がありますけど、これらについてどこまで進捗しているかっていうことは議会に報告されるんでしょうか。要するに、いろいろ述べてらっしゃるけれど、それぞれの研究の進捗状況がどうなってるのかっていうのは、赤磐市は報告を受ける権利があるようになってるのかどうか。それがまず1つ気になります。

それから、年間2,200万円というのが、佐伯北診療所の人件費のうちだということなんですけど、よく分かんないんです。お医者さんが来たら2,200万円払うんでしょう、年間、人件費。それ以外にこれを払ってる、じゃあこれで来た医者は、お金はこっちから見てもらって、赤磐市はその医者に対して人件費を払わないということなんですか。

分かりました。じゃあ、ちょっとその前段のとこだけお答えください。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） これから協定を結ばせてもらいますので、協定の内容には、その辺り、きちんと市のほうに報告というようなことをしっかり確認をしていきたいと思えます。当然、そういうふうに、大学側も佐伯北診療所の地域での診療を通して、成果とかということをもとめて研究発表も行うということをお聞きしておりますので、きちんと成果として現れるし、その報告があるものと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まだこれ契約してないんですか。そうですか。

協定とおっしゃいましたけど、契約と協定ってどちらになるんですか、この場合。

○健康増進課長（石原万輝子君） 協定を結びます。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にございませんようなので、保健福祉部についてはこれで終わりたいと思えます。

ここで、20分まで休憩入れます。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会から説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の所管いたします事業の進捗状況について、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育総務課から、(1)主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

令和3年度現年事業といたしまして、番号の1から4までの非構造部材耐震補強工事については、進捗率が50%から85%となっております。番号5番、6番の設計業務については完了しております。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

令和2年度からの繰越事業といたしまして、小中学校各校の空調設備設置工事については全

て完了しております。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

(2)赤磐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について説明させていただきます。

まず、市内幼稚園の預かり保育事業の概要を簡単に説明させていただきます。

目的としましては、幼稚園の教育時間外に園児を預かることで、保護者の子育て支援を図るとともに、園児の心身の健全な発達に資することを目的としております。保育の区分としましては、一時預かりと長期預かり。預かりの時間につきましては、通常時においては教育時間終了後の14時から17時までの間で、長期休業中については午前9時から17時までの間でございます。1日の利用定員については、各園20人までとしております。平成29年4月から市内全幼稚園で実施しております。今回の改定ですが、保護者の就労等により、家庭において保育が困難な方に対しての長期休業中についても実費負担なしとすることで、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課からは、(1)赤坂地区小学校の現状について説明をさせていただきます。

資料はありません。

11月の委員会で報告をさせていただきましたが、赤坂地区の小学校の現状等について、状況共有をするための教育懇談会を開催するとお伝えしていたと思います。保護者との調整がつき、今月、1月中旬に3小学校において、保護者に今の小学校の現状について説明をさせていただきます。また、その後、地区のほうにも説明を順次していくという予定にしています。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から、(1)主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いします。

中段あたりでございますが、まず番号1の史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事につきましては、進捗率18%でございます。

次に、番号2の埋蔵文化財発掘調査支援業務委託につきましては、進捗率50%でございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

(2)令和4年赤磐市成人式についてでございます。

日時は、令和4年1月9日日曜日、午前11時から山陽ふれあい公園総合体育館のメインアリーナにおいて、新型コロナ対策をしっかりと講じた上で開催をいたしました。当日は261名の新成人に御出席をいただき、友達や恩師の先生方との再会を懐かしんでおり、楽しいひとときを過ごしていただきました。こちらの様子につきましては、広報あかいわ2月号において掲載をさせていただきます。

続きまして、(3)令和3年度赤磐市青少年健全育成推進大会についてでございます。

日時は、令和4年2月5日土曜日、13時から中央公民館大集会室での開催予定としております。今年度もコロナ対策として記念講演は実施せず、明るい家庭づくり作文の表彰式及び発表、弁論の発表を予定して開催予定でございます。

続きまして、(4)第19回永瀬清子賞表彰式についてでございます。

日時は、令和4年2月12日土曜日、13時30分からくまやまふれあいセンターでの開催予定としております。こちら、コロナ対策として、朗読会「永瀬清子の詩の世界」は実施せず、表彰式及び優秀賞受賞作品の朗読を予定しております。

続きまして、スポーツ振興課から、(1)主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料は1ページにお戻りください。

1ページの一番下でございますが、番号1の吉井B&G海洋センター改修工事設計業務につきましては、進捗率80%でございます。

続きまして、すいません、資料の4ページをお願いいたします。

(2)赤磐市スポーツ推進計画(案)への意見募集結果についてでございます。

募集期間は、令和3年12月1日から15日まで行い、3名の方から24件の御意見をいただいております。現在、御意見に対する対応については検討中でございます。2月開催予定の策定会議を経て、対応結果をホームページにおいて公表し、3月中には計画を策定したいと考えております。

続きまして、(3)赤磐市体育施設の利用状況についてでございます。

御報告させていただく体育施設は、仁堀中テニスコート、仁堀中多目的広場でございます。こちらの施設の開設年月は平成10年4月で、利用状況についてでございますが、年々減少傾向にある状況でございます。今年度の利用状況につきましては、多目的広場において地元のグラウンド・ゴルフ2団体のみの利用となっている状況でございます。当該体育施設につきましては、これまでもスポーツ振興の観点から、利用者増につながるよう検討してまいりましたが、長期的な利用を可能とする大規模改修には多額の費用の投入が必要になってまいります。また、地元地域からも、地域の活性化につながるような有効利用を図ることを検討してほしいとの要望をいただいております。

市といたしましても、今後、将来にわたる財政負担や当該体育施設への市民ニーズの変化を

捉え、老朽化して稼働率の低い施設は、統合や用途廃止も視野に入れながら検討を進めているところでございます。

以上で教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初のところで、赤坂地区小学校の現状についてという口頭の御報告があったんですが、1月中に赤坂地内3小学校の教育懇談会が開催される。その際に説明をしていくっていうふうにお話がありましたけど、何の説明をされるおつもりなのかと思って。そもそも保護者の方がいろんな署名などを集めたりして、要望を出してらっしゃると思うんですけど、それをお聞きするのかなと思ったんですけど、説明をしていくということは何か一定の、もう腹案があつての話なんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 今回の教育懇談会で説明させていただく内容としては、大きく分けて、まず今後の児童の推移、どう変わっていくか。それから、今、笹岡で行われている複式学級、複式についてどういうものなのか。また、現状、どのような様子なのか、学習面であるとか、行事面だとか。それから、学校を構成する職員の配置がどのようなものになるのかということの説明させていただきます。それを基に、保護者の方から学校に対する御意見、また思いを聞かせていただくという会にする予定にしています。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何かやるときには、一定の目標を持っておやりになると思うんです、目当てといたしますか。学校ではよく目当てという言葉をお使いになるけど。今のお話ですと、児童が今後何人ぐらいなりますよ、複式っていうのはこういう授業ですよ、それから現状、職員は今こういうふう配置されてますよっていう御説明ということであれば、要するに、だから大丈夫なのだというのか、だから大変なんですよというのか。当然そこまでは申し上げないにしても、保護者たちがそれを聞いて、保護者たちのニーズをどう引き出そうと思ってるのかっていうのが、ちょっとそちらの説明では理解ができない。教育委員会としてどう考えてるのかって、やっぱり腹案を持たないでおやりになったら、あまり意味のない懇談会なるんじゃないですか。その辺はどうでしょう。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） いろいろ保護者の方から話を個別に聞かされたか、そういう中で、複式になるとどうなるのか、子供が少なくなると学校にどういうことが起きてくるのかっていうのが、笹岡小学校はよく分かっています。でも、ほかの石相、軽部は、そのあたりがまだぴんときていない。そこで、実際どういうことがこれから将来起きてきそうなのかっていうのをお伝えして、今後、保護者の方が、じゃあ学校をどのように思っているのかという意見を直接お聞きしたい、それが大きな目的です。学校の現状を聞いた上で、どういう思いを持たれるのか。あくまでも意見を聞かせていただく、それが今回の会の目的です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 会議っていうのは、それなりの目当てを持って、何を獲得しようかと思っやられるわけですから。今のお話でいくと、このままでいくと児童が減って、複式になりますよと、3小学校とも。それを想定して、複式ってこんなやり方で、こんないいこともあるし、こんな不自由なこともあるって、まあその辺は皆さん御判断くださいということになるんでしょうけど。そういう説明の仕方ってどうかなと思っやいて、逆に教育委員会、あなたたちはどういうふうにしたいと思っやてるのっていうことも、当然求められておかしくないと思っやんです。だって、最終的には住民が決めるわけじゃないんです。住民の要望は受け入れるけど、決めるのは教育長で、教育委員会で、市長で。っていうことは、教育委員会としてどうしていきたいのかっていうのが、何かそれを隠したまんま、あなたたちで判断しなさいって、突き放すような印象を受けちゃいます、今のお話だと。もうちょっと教育委員会としての立場というか、思いがきちっと説明されないで、こういうことだけ言っやって、さあどうだと。笹岡の人言っやますよ。物すごい成績がいいんですよ、笹岡の子供たちって。みんな高校もいいところへ行くんです。そりゃ、マンツーマンで教えてるようなもんだから。でも、それじゃ困るっていう意見もあるわけですけど。だから、その辺を、ちょっとむごい設定じゃないかなって私は思っやるんですけど。もう一回お尋ねします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員さんが御指摘いただいております、目標設定を先に保護者の方なんかにお伝えしてという、事の進め方も1つあるかと思っやいます。

私どもが今考えておりますのは、いきなりそうした教育委員会だけの判断だけでお示しする前に、学校現場の状況、それから今子供たちが市内におります、ゼロ歳児から、こうしたものは数字として分かっておりますので、そうした地域の子供の数でありますとかというものを現実としてお伝えして、それを理解した上で保護者の判断をいつぞやのタイミングで考えていただきたいと思っやっています。ですから、いろんな御意見を、今日以降、そうした地域の懇談会を進

めていく中で、お話は聞ける部分はあろうかと思いますが、地域の先行きの事情が分からないままの御意見を聞くよりも、ある程度見えた実際の数字をお示した上で、そうした御意見を聞きながら教育委員会としての判断を決めていきたいというふうに思っておりますので、先ほど家森課長のほうから申しあげました懇談会、これ1つで片をつけようとは思っておりません。地域の保護者の方でありますとか、区長会でありますとか、赤坂地域を取り巻く多くの方に、これから赤坂地域の将来どうなっていくかと、こういうことも含めてお伝えした上で、学校問題について御意見を聞かせていただくほうが望ましいのかなと思っておりますので、今、教育委員会が考えております事業の進め方については、ただいま申しあげたとおりで進めたいと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最後に、1つだけお尋ねしますが、市長はこの間、統合に反対されてるんです、ずっと一貫して。残したいと。できるだけ地域にとっても重要で、学校は残したいんだっておっしゃってます、折々に。その発言を聞いてらっしゃる保護者も何人かいらっしゃるのかもしれないけれど、市長の見解と教育委員会の見解っていうのは一致しない場合があると理解していいんですね。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 市長の考えを私、全て存じ上げているわけではございません。原田委員がお聞きになられたことも事実かもしれませんが、教育現場におきます考え方については、教育委員会のほうでひとつ整理はしなければいけないのかなと思っております。どういう形になるか、今、明言はできませんけども、そうした考えが市長の御考えと一致するかどうかということも、私この場では申しあげることができませんので、まずは地域の声をしっかりと聞いてまいるということが必要かなというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 分かりました。結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、進捗状況の説明につきましてはこれで終わりたいと思います。

続いて、2つ目にありますその他に入りたいと思います。

その他について執行部のほうから説明がありましたらお願いいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） では、その他といたしまして、環境課から3件御報告をさせてい

たきます。

資料は、先ほどと同じ資料ですが、5ページをお願いいたします。

まず、1つ目といたしまして、環境センターにおける事故の御報告でございます。

昨年12月21日、年末の13時15分頃、環境センターのマテリアルリサイクル棟の資源化物の受け取り場所におきまして、職員が台車に粗大ごみの積込みをしていたところ、その台車がずれて動きまして、別の誘導中の持込み車両に接触してしまったというものでございます。現在、破損した車両を保険適用により修理中でございます。今回は、けがなど、人的な被害はありませんでしたが、台車を使用する際は必ず車輪ストッパーを使用する、周囲の状況に常に配慮し、車両が近隣を通行する際は作業を一旦中止するというような対策を図って、環境センターで従来より毎月開催しております安全衛生管理会議、こちらでも再度徹底を図ってまいりたいと考えております。

なお、今回の事案につきましては、相手方との示談と同時に専決処分を行いまして、3月議事に報告案件とさせていただく予定と考えております。

(2)番、柵原、吉井、英田火葬場施設組合、和気北部衛生施設組合、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、こちらの3つの組合についての御報告をさせていただきます。

各組合につきましては、現在、令和4年度当初予算を調製中でございます。いずれの組合も、歳出の維持管理費ベースでは例年並み、赤磐市の負担金、こちらにつきましても大体昨年並みとなる見込みでございます。今後、各組合の正副管理者会議を経てから、2月、3月にかけて、各組合議会において御審議をいただくという予定でございます。

最後に、3番目、前回の当委員会でも報告させていただきましたセアカゴケグモの件でございます。

御報告以降は、特に通報もなく確認もされておられません。しかしながら、引き続き情報収集、注意喚起等、啓発には努めてまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続けてください。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部の資料の2のその他のほうを御説明したいと思います。

子育て支援課から、(1)の黒本保育園の令和4年度の休園について御報告させていただきたいと思っております。

資料はありません。

黒本保育園につきましては、今年度施設の老朽化による相次ぐ修繕の必要性や、園児の減少に伴う保育機能が問題となり、検討を行いました。11月、12月と、黒本や周匝地域の区長さん

や保護者の方に御意見を伺いながら、3年間をめぐり一旦休園し、様子を見ていくということにしました。保護者との懇談会では、ほかの園に行くようになる不安もあるが、現実、保護者の減少で、PTA活動の負担や、園児が少なくなってきたことで活動が制限されたり、運動会などを例にとっても、活気がないなどの問題もあることから、休園に反対はありませんでした。

しかしながら、核家族化により、延長保育や土曜保育の希望等、今まで言われてこなかったような希望も聞く機会になり、今後、吉井地域全体の保育園の機能を考えながら、保護者のニーズに近づいていけるような取組も進めたいと考えております。

今回の黒本保育園の休園に伴い、希望を取り直した結果、周匝保育園を皆さん希望されました。一緒になっても定員内である、ほかに比べて学区が同じ、年長組さんは今でも小学校進学に備え、交流できる行事を組んでいる、黒本、周匝間は約3キロで、自営業の方お一人を除き、保護者がみんな周匝方面に向けて勤務しているなどの理由により、理解が得られたと考えております。ほかの吉井地域の園については、昨年度アンケートもしたばかりで、距離や地域性の問題もあり、しばらく現状で進めたいと考えております。

報告は以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続いて、教育総務課からその他といたしまして、(1)市立小中学校、幼稚園の卒業式及び入学式、入園式についてでございます。

市立小中学校、幼稚園の卒業式を3月、入学式、入園式を4月に実施する予定でございます。昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症防止対策として規模を縮小して実施する予定でございます。来賓の臨席については、控えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうからその他について説明がございました。

委員の皆様、質疑ございますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市民生活部の環境センターでの事故の件なんですけど、これは極めて初歩的な事故だし、それから場合によっては人を巻き込む、たまたまそばにいなかったからよかったけれども、人にぶつかった場合のけがも当然想定できるし、何でこんな単純なミスが起こったのかなっていうのが。毎月だか、毎週だか、そういう安全教育もされてるということなんですけど、恐らくこれは大きな台車なんだろうから、大変怖いものだと思うんです、勝手に動き出したときに。目が届かなかったこと、最初にストッパーを押してないってこと、これは何かちょっとあまりにひどい事故だなと思ってるんですけど、改めて管理者としてどうお思いで

すか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃるとおりの大変不注意、不注意といいますが、作業ちょっと怠った事故のようにも感じております。こちらにつきましては、もう直ちに、管理者会議もさることながら、毎日、朝、朝礼、体操、それから1日の業務調整に合わせて標語の復唱等々も徹底してやっております。それが形骸化しないように、もっと意識を高めてやるように通知をしているところでございます。委員の御意見もさることながら、こちらのほうとしましても、その辺は重々感じておまして、今後、作業をきちっと怠らない。年末でありまして、持込み者が多く、どうしてもこなしていかないといけないというところの意識があったようなところもあるのではありますが、言われるとおり、今回、人的な被害がなかったというのは、本当に、よくないですが幸いといえますか、そういったものを感じております。ああいう不特定多数の方が利用される施設、それから重車両系、機械系の車両もおります。そういった作業場、事業場でのことですので、もし何かあれば重大な事故に本当につながりかねないというところは、大変注意深く反省しているところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） いいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 保健福祉部の、今の黒本保育園の報告をお聞きしました。

何で3年間の休園という判断になったのかという理由が分からないので、それを教えてください。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 取りあえず、すぐにこういった休園というようなことは、正直、どこの保育園も去年アンケートしたばかりですし、休園ということは考えておりませんでした。ただ、保育園の老朽化とそれから園児の数、今年募集をかけたとしても園児の数がもうどんどん減っているのが現状です。特に、黒本のほうは……。

○委員（原田素代君） 何人。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 現在、今年最初の希望が11名だったんです。そういったところで、周匝保育園の定員、黒本保育園の定員は40名ということでございます。周匝保育園につきましても、定員の半分程度というようなところでございます。そうい

ったところで、学区が一緒で、それから距離もそんなに遠くないし、少し協力が得られないかなというところで、一遍に急なこともありましたので、やはり一旦、皆さんのお気持ちもあるので、3年間程度をちょっと休園にした形で、それでまた3年後ぐらいにもう一度、吉井地域の北部の状況が、子供さんの数だとか、保護者の方がどういう思いを持ってらっしゃるかというようなどころをお伺いして、本当に休園にしてしまうのか、それともまた人数が少なくても、地元にあるということが非常に大切だというふうな思いがやっぱり強ければ、そちらのほうに少し考え直して、少し改修工事もしてというようなどころもあると思いますので、そちらもしっかり聞きながら、一応一旦3年間というように形にさせていただいております。約3年間ということ。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 休園ということは、当然修繕もしないということなんでしょうから、予算を伴わない。そうすると、3年間人が入らないっていうのは、もうはっきり申し上げて使い道にならないと思うんです、3年後は。そういう想定をされて、この3年間という期間を区切った休園にしてるっていうことでよろしいんですね。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 3年間程度ですので、やはり3年間っていう間は、一応黒本保育園のほうに電気も通させていただきまして、子育て支援課が中心になって施設管理はしていこうと思っております。ただ、大きな工事は、やはり皆さんの御意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、あの辺が荒れても、やっぱり地元住民の方に御迷惑をかけますので、予算も取らせていただいて、黒本保育園の管理はしていきたいというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、その他の中で、その他がございましたら、執行部のほうからお願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 私のほうから口頭で1件、報告をさせていただきます。

資料はございません。

これは、各常任委員会共通して皆様のほうに説明をしている案件でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、現在、感染防止対策事業などの実施について、各課それぞれに検討を進めています。これに伴う一般会計の補正予算につきましては、事業の早期着手に向け、現在準備を進めているところであり、臨時議会の開催も視野に入れ、議会と調整をさせていただきたいと考えております。

また、財源につきましては、令和3年12月に国から内示がありました、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当していくものであります。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 委員のほうからその他、何かございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 無料PCR検査についてちょっと質問があります。

1月8日、9日に、くらし安全課が防災無線放送を通じて、県民、もちろん赤磐市民も含めて、県民は無料のPCR検査ができますよという放送をされました。県のホームページを参照してくださいという放送をされて、かなりの市民の方は無料でできるんだと思って調べたら、市内で検査ができないというのが、結果が分かって、私のところにも電話の苦情とか、口頭での苦情とか、何であんな放送をすんのという苦情が入りました。防災無線は、恐らくくらし安全課が担当だと思いますけれども、くらし安全課から保健福祉部に対して、こういう内容で防災無線放送しますよという内容の確認があったのかどうか。もしあったのであれば、何で、これはまずいですよと言わなかったのか。なかったのであれば、今後そういう、関係する部署なので、横の情報共有をしていただきたいというふうに思うのが1点。

それからもう一点。

市内に検査する場所がありませんと。隣の和気町、人口が少ない和気町、あるいは美咲町、検査場所があります。なぜ赤磐市民4万4,000人もいるのに検査場所がないのか、御説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 連絡はありました。当然、この42の医療機関の中に赤磐市がないってことも分かっておりましたので、担当課としては市内にない中で、そういうふうに皆さんに放送するのはどうかなという御意見も出さしてもらいましたが、県のされているこの事業の中で、今、感染拡大で心配されている方もいるということで、市内にはないんですけども、少し足を延ばしてというところで、この情報は大切な情報なので流さないわけにもいかないということで流したということでした。

それと、この事業なんですけど、皆さん御承知のように県の事業でありまして、県のほうが募集をかけまして、それに手を挙げられた事業所、医療機関であるとか薬局が主ですが、その方

が認定を受けられてこの事業に賛同されております。市内で事業所がないので、当然、市のほうから岡山県のほうにはないですねということで、さらに呼びかけをお願いしたいということは依頼しております。ですが、先ほども申しましたように、医療機関は当然、今コロナがちょっと感染拡大している中で、本来の業務がありますので、さらにPCR検査と抗原定量検査をしてほしいという要請はなかなか難しいので、薬剤師会のほうに改めて説明会を予定して募集を募るということは聞いております。そのあたりでもう少し様子を見たいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まず、こういう内容で放送したらまずいんじゃないかなという意見がやっぱりあったんですね。あったのに、くらし安全課はしっちゃったということなんですよ。その辺、こんなことでいいのかどうか。恐らく、そういう苦情がかなり入ってきてるんじゃないかと私、想像してるんですけど、苦情がどれくらい入ってきてるのか、教えてください。

それから、市内で検査ができるところをつくろうという何らかの努力、呼びかけという格好は、市としてされてないのかどうか教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） くらし安全課とは、先ほど申しましたように、お話は聞いて、ちょっとという話はさせてもらいましたが、先ほども申しましたように、県のほうがされている大切な事業でありますので、市民の方にお知らせしないわけにはいかないの、放送は流すことに、お互いの協議の中で決めました。ですが、当然、このホームページを見られて、市民の方は赤磐市内はないなっていう御意見をいただくことは想定しておりましたので、宿日直等にはこういうことがありますという情報提供を流し、市の職員にも情報提供をして対応したということです。

苦情が何件あったかは、すみません、私のほうで把握がまだできておりません。

それと、市内の呼びかけというところですが、先ほども申しましたように、県の事業ですので、県のほうには赤磐市内にないということはお伝えをして、募集をしてほしいなということをお伝えしましたが、市内のほうではまだ動きとして行っておりません。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 全く今言われたとおりで、これはそれだけ声が強くて、国のほうもそういう動きになって、県知事がもうそれは決めたんだと思うんです。けども、体制が結

局ない中で、ぱっとこう言われとんで、それは緊急の状況ですので、そういうふうになって、情報提供は私はいいと思います。でも、市民にとっては、そういう放送をされたからには、やはり身近でそういうものが受けれるように、これはもう絶対市としてはやらざるを得ないと思うんです。そのときに、もちろん県にお願いするとともに、やはりそれだけじゃなくて、大変なんですけど、医療機関や薬局やその辺に市としても何らかの働きかけをして、どこかできるようにちょっと働きかけていただきたいなど、それは要望しておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 先ほど課長のほうも言いましたように、現在、もう毎日のように岡山県の情報を見ましても、コロナの患者さんが増えている状況で、医療機関は症状がある方のPCR検査等の対応で、もう今、精いっぱい状況が続いているところでございます。薬局のほうにということで、岡山県のほうにも、課長のほうが依頼して、県のほうもできるだけ薬局にということでお願いをしてるところです。

赤磐市も何も動いてないかということではなく、私も先日、東備支部の薬剤師会の会長さんに、県のほうでこういった事業を進めてるんだけど、どなたか手を挙げてもらえないだろうかというお願いはしました。しかしながら、薬局のほうも、検査までこれはするというような状況になって、ただキットを御本人さんにお渡しするというものではないので、薬局のほうもそれだけの完備ができてるところでないとなかなか難しいんだというような、いろいろと努力はしてみますみたいなことはおっしゃられたんですが、完備がなかなかまだ、薬局なのでできてないような状況ですというようなことで、赤磐市としてもできるだけ、一件でもいいので、皆さんが御心配な、無症状の方が行けるところがあったらいいなということで、全く働きかけをしてないわけではなくて、情報収集のほうは今、県と一緒に取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他に……。

○委員（原田素代君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 割とそういう答弁が多いですね。依頼しますとか、要請しますとか。そうじゃなくて、完備できてなかったんなら完備、フル装備を全部提供しますから、どこでもいいから手を挙げてやってくださいぐらいの、市のやっぱり熱意がないんです。やってくれるのを待ってるだけじゃやりません、えらい目して、お金にもならないんだし。だから、何が足りないんですか、はい、じゃあ全てをセットして、フル装備を提供しますから、じゃあ手を挙げてくださいって。やっぱりそういう市の熱意が通じるような対策してください。恥ずかしいです、美咲町や和気町ができていのに。赤磐市はどこも手を挙げないんだって、あり得

ないでしょう。だから、そのやり方について、もうちょっと踏み込んだ市のほうの姿勢を見せただけであれば、それは皆さん動いてくださる方が出てくると思うんです。そこについてどういうふうにお考えですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） 確かにフル装備をとということもありますが、やっぱり手技とかそういったことも、感染予防の手技とかもありますので、我々が全部セットしますというようなことは、やっぱり熊山診療所の医師等の御意見を聞いても、かなり注意をして、専門職がこういったコロナの対策は検査は取っておりますので、そのところは言える部分と言えない部分というところがございますので、よろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 最後に一言言わせてください。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 総社の市長さんを見て、すごくやっぱり迫力を感じるの、やれないということをやするようにしてるんです。要するに、必要であれば、やらなければならないという発想です。必要なんだけどやってくれないから待ってるわじゃないんです。やっぱ踏み込んで、行政が、今ここで踏ん張りどころでしょう。この間の年始の友實市長の御挨拶で、第一はコロナ対策だっておっしゃってる。PCRをお金をもらって、ただでやれるんだったら、それを受ける事業体を探すのが市の使命です。その辺は、やっぱり市長の号令で動けるように、部長のほうも状況を伝えてあげて、赤磐市でも1か所はここではできるよってところをつくってほしいです。どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼子育て支援課長（谷名菜穂子君） できる、できないは、もうここでは、申し訳ないんですがお答えできません。努力は一生懸命したいと思います。働きかけもしたいと思います。また、これは県の事業なので、県も説明会を開催してくださるというようなお話も聞いておりますので、赤磐市でできそうなことをもう少し工夫して考えてみたいと思っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にございませんようですので、これで本日は厚生文教常任委員会

を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後0時4分 閉会